



佐倉そめい野緑地・建築ニュース

創刊号

平成26年 12 月

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会
佐倉染井野 S1 地区建築協定運営委員会

ホームページ <http://www.sakurasomeino.com/>



1. 共通ニュース

<今回のニュース内容>

- ◆ 染井野 S 1 地区まちなみ検証の住民説明会開催のお知らせ
- ◆ ホームページに関するアンケートへのご協力のお礼
- ◆ 次期委員および役員候補について



染井野 S 1 地区まちなみ検証の住民説明会開催のお知らせ

前号（9月発行の緑地ニュース Vol. 6 5）でお伝えいたしましたが、当委員会は住宅生産振興財団主催の「住まいのまちなみ賞」を受賞し、維持管理活動として（有）コミュニティデザインの浅川潔氏に当地区のまちなみ検証を委託し、その結果報告として下記の通り住民説明会を開催いたします。

皆様、是非ご参加ください。

- 日 時 : 平成27年1月25日（日）10:00～11:30（予定）
- 場 所 : インフォメーションプラザ
- 講 師 : （有）コミュニティデザイン代表 浅川 潔 氏
- 内 容 : 街並みの現状、課題、改善策について

◀ 講師の浅川潔氏より ▶

佐倉そめい野の街開きから現在まで、街区の建設・緑化指針の策定、建売住宅のプラン調整から外構植栽設計、建築条件付き宅地分譲の指針確認などを行なってきた、コミュニティデザインの浅川が、今回 S1 地区の街並み検証を行ないました。

建設時期や各街区の街並みの指針が違うので、全体が同じ街並みではありませんが、通りを挟んだ街並みは、周辺の街並みを意識して、とても良く管理されているところが多いです。緑が熟成しシンボルツリーも大きくなった通りもありますし、最近建てられた街区で、緑が少なく感じる街並みもあります。建物の外観は、外壁の塗装を行なっている建物が多いですが、街並みを崩すような色彩の建物はほとんどありません。



少し樹種を変更した方がよい生垣やシンボルツリーの通りもありますし、木製の門扉のメンテナンスが気になる外構もあります。

街並みの良いところ、課題となるところなどの状況を報告し、今後どのような方法で維持していくのか、少しご提案いたします。

住民の皆様の気遣いとちょっとした配慮により、街並みは継続的に保全していくことができます。

ホームページに関するアンケートへのご協力のお礼

去る 10 月、緑地協定または建築協定運営委員会の会員の皆様に両委員会のホームページに関してアンケートをお願いいたしましたところ、**458 通**ものご協力をいただきました。転勤などで空家となっているお宅を除いた対象世帯数（711 世帯）に対して、ご協力をいた

だいた**割合は65%台**となり、お蔭さまで会員の皆様のご意向を反映して方向を検討できるに足る調査となりました。会員の皆様のご協力は誠にありがたく、厚く感謝を申し上げます。

なお、アンケートの結果につきましては、次号のニュースにおきまして、その内容をご報告いたします。



次期委員および役員候補について

1月より両運営委員会の次期委員および役員（以下「委員等」といいます。）候補者の選出作業に入ります。該当される会員の方には現ブロック役員からご連絡をさせていただきますのでご協力をお願いします。

有志委員等（ブロック役員を担当して頂く）を希望される方は、**平成27年1月15日**までに田中（090-9327-1174、但し、12/22以降）または吉田（090-2735-1578）まで連絡をください。その際、委員等として緑地のみ、建築のみ、両方の兼務の希望を確認させていただきます。また、希望されても、必ずしも最終的な候補者に選出されるとは限らないことをあらかじめご了承ください。

なお、次期委員等候補の方には、**来年3月8日（日）**に集合いただき、業務内容の説明や担当決めを行なう予定です。

2. 緑地ニュース

<今回のニュース内容>

- ◆ 樹木管理講習会のご報告
- ◆ 各班からの活動報告
(共同管理・総務・会計・広報)



樹木管理講習会のご報告

去る10月19日(日)、秋晴れの良いお天気の中、会員の皆様約50名にご参加頂き、今年度の樹木管理講習会を開催いたしました。従来は公園の樹木を対象としておりましたが、今回は実際の庭木を使用しての実技講習を試み、志津ガーデン・林農社の方々を講師として以下の通り実施されました。

時間： 10 時 00 分～11 時 40 分

- 1) 樹木の剪定(刈り込みの仕方・説明・実技)
 - ・目隠し樹木としての剪定
 - ・庭木としてのバランスの整え方
 - 2) 施肥の仕方 (肥料の性質と説明・実技)
 - 3) 薬剤の効果的な散布 (薬剤の性質説明)
 - 4) 庭木の植え替えの仕方 (添え木・水やり・養生)
 - ・生垣の支柱の仕方
- * 引き続いて、質問・相談コーナーを開催



≪講習内容≫

☆「庭木としてのバランスの整え方」

- ◆ 常緑樹 2：落葉樹 1 の割合での植樹が好ましい。(四季感を楽しめる花・実物等を取り入れると良い)
- ◆ 高低差をつけて、剪定する。(洋風造り、和風造り、好みで)
- ◆ 常緑樹：強剪定は梅雨時が良い。秋は軽剪定にしておく。**8月**は不可。(真夏は切り口を保護すること)
- ◆ 落葉樹：**秋、落葉してからは、剪定好機。**
- ◆ **剪定した後は、施肥と灌水は必ず行う必要あり。**(生育不良の樹種は施肥と灌水を十分行ってから考えること)
- ◆ 剪定は、通気性を良くして、害虫の発生を防止する効果がある。又、庭の日当たり改善目的もある。剪定をした場合には、切り口を保護する為にカルスメイトを塗布する。(雨水の侵入防止、病虫害からの保護)
- ◆ 日陰に繁殖する苔には、食酢(酸)を希釈して噴霧する事で除去できる。

☆「庭木の植え替えの仕方」(添え木・水やり・養生)

- ◆ 添え木は、**2～3年経過すれば不要**と考えて良い。(撤去可能)

☆「生垣の支柱の仕方」

- ◆ 生垣の横支柱は、竹の様に腐敗するものが良い。塩ビ樹脂などは不可。
- ◆ 樹木をくくりつけているシュロ縄は放置したままでなく、2～3年位経過した頃からチェックする必要あり。(枝が締め付けられた状態になっていないか点検する。締め付けられていたら、新規交換する)
- ◆ 生垣の縦支柱(丸太)、10年も経過すれば、腐敗してシロアリの棲みかになっている可能性あり、点検の上交換する必要あり。

☆「施肥の仕方」(肥料の性質と説明・実技)

- ◆ 化成肥料、有機肥料共に窒素 8 : 燐酸 8 : カリ 8 (24~25) 以下の物を推奨する。出来れば有機肥料を中心にして、窒素分の少ない物 (含有比率が 2 程度の肥料) がおすすめ。樹木直径の 5 倍~8 倍目安の半径の円周に施肥。化学肥料は弱体化したものであるの特効薬として考える。(即効効果あり)
- ◆ 剪定⇒施肥⇒水やり一体作業で行うのが好ましい。(樹種により育成を考え作業をすること) 夏場は、メネデール希釈液の灌水を推奨。

《参加された方からのご感想》

◆初めての参加でしたが、大変良い講習会でした。今まで、見よう見まねで自宅の庭木を管理していますが、これからは今日の講習で得た知識を実践していきたいと思えます。また、講師の方の樹木に対する優しい姿勢が言葉の端々に感じられました。会場となったお宅のご厚意に感謝します。

◆実際の庭木を使用しての講習は、具体的で、イメージがつかめた。今後も続けて欲しい。

◆久々に庭木の管理を、全体的な視点に基づいて学ぶことが出来、今後にも利用出来ることと思えます。基本をベースに樹木の立場になって、手入れをしていきます。今回の講習会は、いつも以上に参考になることが多く、実際に応用してみて、評価したいと思います。

◆佐倉染井野に引っ越してから、10数年経ちますが、樹木



の管理については、自己流でやってきました。今回初めて、樹木管理講習会に参加して見て、講師から説明を受け、熱心にメモを取ったり、質問なども積極的にされたり、皆さんの樹木に対する関心の高さがうかがえました。個人のお宅の庭での剪定、説明は、身近に感じられて、大変有意義な講習会ではなかったかと思いました。

※今回、皆様からいただきました多数のご感想やご意見は、次回の講習会へ引き継ぎ、参考とさせていただきます。有り難うございました。なお、講習会の会場として、ご協力をいただきましたお宅に感謝致しますとともに、ご参加いただきました皆様のご理解とご協力に、お礼を申し上げます。

各班からの活動報告

① 共同管理班

(1) 植替え申請について

シンボルツリー・生垣・セットバックの樹木変更・植替え補助金の申請について

平成 26 年 9 月～12 月までの申請状況をお知らせします。

■生垣（植替え・植栽変更）：2 件

〈内容〉

- ・イチイ、レッドロビン⇒レッドロビン
- ・ヒラドツツジ⇒ヒイラギモクセイ



(2) 剪定・刈込・薬剤散布について

■これまでの実績

剪定・刈込：10 月 14 日～31 日、11 月 25 日～12 月 13 日

薬剤散布：9 月 26 日～27 日

■今後の予定

剪定・刈込：3 月 2 日～14 日

② 総務班

9 月以降では新築転入者への説明を 2 件行い、今年度累計は 12 件となりました。転出の方の報告が提出されないケースが散見されますので、情報をブロック役員にお寄せくださるようお願いいたします。

③ 会計班

年会費の口座振替に関しては、3月初め(3/5)に登録された振替口座から引き落とされますが、口座の変更等ありましたら、お早めに各ブロック役員までご連絡をお願いします。また、新規で口座振替登録をご希望の方も、各ブロック役員までご連絡下さい。

なお、今回より同時納入にご同意いただいた方は、緑地年会費及び建築年会費が同時引き落としになります。

④ 広報班

本ニュースは、今回より「緑地ニュース」と「建築ニュース」を統合し、「緑地・建築ニュース」として新たにスタートし閲覧方式となりましたが、ホームページでも過去分も含めて閲覧できますので、是非ご利用ください。また、先日のアンケート結果を参考に、ホームページの充実を図り、わかりやすく情報提供していきます。

次回のニュースは、2月発行の予定です。



3. 建築ニュース

<今回のニュース内容>

- ◆ 建築工事の事前届け出の受付状況
- ◆ 工事に関するアンケート記入のご協力お願い
- ◆ お役立ちセミナー開催のご報告

建築工事の事前届け出の受け付け状況

運営委員会規約「別表」に定める事前届け出が必要な建築工事等事前確認の受付は、今年度に入って3月15日から11月30日まで49件となっております。

内訳は下記のとおりです。



の
で

① 新築	12件
② 外壁、屋根の塗装	30件
③ 門扉の交換、塗装	3件
④ ソーラーパネル設置	2件
⑤ サンプルーム設置	1件
⑥ カーポート設置	1件

複数の担当委員による確認の結果、全て承認となっております。
しかし、届け出書の提出時期が規約よりも遅れる例が多くあります。最近3カ月の18件については以下のようになっております。

- ◆ 新築（増改築含む）、地盤高さ変更等は規約が1カ月以上前の提出に対して全5件の平均が20日、規約通りは1件だけでした。
- ◆ 外壁、屋根塗装、外構、植栽変更、カーポート、ソーラーパネル、物置設置等は規約が2週間以上前の提出に対して全13件の平均が10日、規約通りは5件、着工後提出が3件でした。

直前届け出は、委員の負担が大きくなりますので、「規約通り」の届け出へのご協力を引き続きお願いいたします。また、重要チェックポイントの一つである「色彩」については、



「マンセル値」で記入を是非お願いします。マンセル値は業者に聞けば教えてくれます。

ご不明の点はお近くの建築協定委員または緑地ブロック役員にご相談ください。

工事に関するアンケート記入のご協力のお願い

今後、施工された方に工事に関するアンケート記入の依頼を12月より実施を予定しておりますので、何卒ご協力をお願いいたします。工事の計画から施工完了までのプロセスにおいて、ご苦労された点、お困りの経験、成功事例などをご記入いただき、今後工事予定の住民の皆様にお役立ち情報として活用させていただきます。なお、情報開示にあたっては、ご記入者にご迷惑をおかけしないように十分な注意をいたします。



お役立ちセミナー開催のご報告

今回のお役立ちセミナーは「家庭用太陽光発電の現状と今後」というテーマで10月18日と11月1日の2回にわたり、S1地区とS2地区の両建築協定運営委員会共同で開催いたしました。NACS（公益社団法人、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会）派遣の佐藤講師による「消費者の立場にたった注意事項」を中心とする充実した講演は大変好評で、熱心な質疑応答では予定時間を超過するほどでした。参加者は2回で計51名と多数ご参加いただきまして、ありがとうございました。

以上